

# プラント状況確認結果(平成 28 年 9 月 27 日～平成 28 年 10 月 4 日)

平成 28 年 10 月 4 日  
福島県原子力安全対策課

平成 28 年 9 月 27 日～平成 28 年 10 月 4 日 12 時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。

## (1) プラント状況 (10 月 4 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量 (m <sup>3</sup> /h)	4.2	4.3	4.2	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	<u>26.8</u>	<u>32.1</u>	<u>30.2</u>	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 <sup>※3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> ) (A 系)	9.40 × 10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.03	0.05	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	26.2	23.3 <sup>※4</sup>	23.5	28.0

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧下さい。

※2 4 号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup> 以下である。

※4 2 号機使用済燃料プール代替冷却システム停止のため、至近 (10 月 3 日午前 5 時) のデータを記載。  
なお、使用済燃料プールの温度上昇率は、0.125°C/h と評価されています。

## (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (10 月 4 日午前 10 時)

最小 0.602 (MP-6) ～ 最大 2.073 (MP-4) マイクロシーベルト/時 ⇒[計測地点の地図](#)

## (3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (10 月 3 日採取分)

最小 検出限界値未満 (物揚場前、6 号機取水口前、港湾口) Bq/ℓ

※検出限界値はそれぞれ約 0.48、0.45、0.49 Bq/ℓ

～ 最大 10 (1～4 号機取水口内南側) Bq/ℓ

## (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (10 月 3 日採取分)

5, 6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.53 Bq/ℓ

1～4 号機放水口から南側に 1.3 km : 検出限界値未満<sup>※5</sup> ※検出限界値は約 0.58 Bq/ℓ

※5 台風 10 号の影響により、試料採取地点の安全が確保できないため、1～4 号機放水口から南側に約 330 m 地点において試料を採取。(2016 年 9 月 16 日～)

## (5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (10 月 3 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10<sup>-7</sup> Bq/cm<sup>3</sup>

## (6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (10 月 3 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、4 号機) ※検出限界値はそれぞれ約 5.2、4.8 Bq/ℓ

～ 最大 330 (1 号機) Bq/ℓ

(問い合わせ 024-521-7255)